

新しい生活・産業様式確立支援事業について

受付開始
9月上旬ごろ

4月1日以降に購入した物が対象です

滋賀県内事業者の皆さんの新型コロナウイルス感染症対策を支援します！！

感染症対策例



最大 **10** 万円 をご支援します！！

(十分な予算額を確保しています。申請順に審査しますが、早い方が有利ということはありません)

注意！

申請時には領収書やレシートが必要になります。

● 制度の概要

新型コロナウイルス感染症の対策として、県内中小企業等の新しい生活・産業様式の確立に向けた取組（マスク、消毒液、空気清浄機の購入等）を支援するため、助成金を支給します。

● 助成金の対象者と対象額

対象 : 中小企業および個人事業主等(全ての業種が対象となります)

対象額 : 最大10万円

● 助成の対象となるもの(例)

マスク、消毒液、アクリル板、空気清浄機、網戸の新設、キャッシュレス機器、サーモカメラ、体温計、手袋、自動ドア等

● 申請開始時期と申請方法

申請開始時期 : 9月上旬予定

申請方法 : 電子申請または郵送のみ

● 注意

助成にあたり、実際に購入されたことが分かる領収書やレシートが申請時に必要となりますので、捨てずに保管しておいてください。

問い合わせ先 : 商工政策課 077-528-3723

準備が整い次第、県HPに詳細を掲載いたします。